第1条（会員）

本人会員は、松菱マッピーカード会員特約（以下「本特約」という）及びセディナCFカード会員規約（以下「会員規約」という）を承認の上、入会を申し込みます。

第2条（提携会社）

会員規約第1条の提携会社を株式会社津松菱（以下「津松菱」という）とします。

第3条（カードショッピングの利用額の支払方法）

(1) 会員規約第22条(1)①の加盟店（津松菱及び津松菱と契約している加盟店）において指定できる支払方法は、一括払い・2回払い・6ヵ月以内一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払い・ボーナス併用分割払い・リボルビング払いです。

(2) (1)の6ヵ月以内一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払い・ボーナス併用分割払いを指定した場合の支払回数・支払期間・実質年率・手数料は次のとおりです。

①6ヵ月以内一括払い

6ヵ月以内一括払いを選択した場合、会員は一括払いの約定支払日の翌月の約定支払日より6ヵ月以内に指定した約定支払日にお支払いいただくものとし、手数料はいただきません（実質年率0.00%）。支払期間は2ヵ月から7ヵ月とします。

②ボーナス2回払い

支払月は、冬期は1月・2月、夏期は7月・8月・9月のいずれかを指定いただくものとし、手数料はいただきません（実質年率0.00%）。支払期間は7ヵ月から15ヵ月とします。

③均等分割払い

支払回数・支払期間・実質年率・手数料は下表に基づき、お支払いいただく支払総額は利用代金に手数料を加算した額となります。なお、分割支払額の算出方法は分割支払額単位を100円とし、支払回数2回目以降の下2桁の端数は初回に加算します。ただし、なお書以降において会社が認めた場合は分割支払額単位を1円とします。

支払回数（回）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
支払期間（ヵ月）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
実質年率（%）	12.20	12.99	13.51	13.86	14.11	14.31	14.46	14.57	14.66	14.73	14.79	14.84
利用代金100円あたりの手数料の額（円）	2.04	2.72	3.40	4.08	4.76	5.44	6.12	6.80	7.48	8.16	8.84	9.52

支払回数（回）	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
支払期間（ヵ月）	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
実質年率（%）	14.87	14.90	14.92	14.93	14.95	14.95	14.96	14.96	14.96	14.96	14.95	14.95
利用代金100円あたりの手数料の額（円）	10.20	10.88	11.56	12.24	12.92	13.60	14.28	14.96	15.64	16.32	17.00	17.68

支払回数（回）	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
支払期間（ヵ月）	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
実質年率（%）	14.94	14.93	14.92	14.91	14.89	14.88	14.87	14.85	14.84	14.82

利用代金 100 円あたりの手数料の額（円）	18.36	19.04	19.72	20.40	21.08	21.76	22.44	23.12	23.80	24.48

（例）利用代金100,000円　10回払い（頭金なし）の場合

手数料　　100,000円×6.80円／100円＝6,800円

支払総額　100,000円＋6,800円＝106,800円

④ボーナス併用分割払い

会員規約第25条(2)⑤に定めるボーナス併用分割払いの規定のうち、支払月を冬期は、1月・2月、夏期は7月・8月・9月のいずれか会員が指定した月と読み替え、適用します。

第4条（規約の適用等）

(1)　会員は、本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約が会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。

(2)　会員規約第19条の規定は、本特約を変更する場合にこれを準用します。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社

〒460-8670　名古屋市中区丸の内三丁目23番20号